

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 1		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	332,000 千円
事業名	逗子海岸保全活用事業			

事業概要	目的	逗子海岸のあり方や保全・活用方法を検討し、ファミリービーチとして安全で快適に利用できる海岸をつくる。			
	対象	市民、海岸利用者、海水浴客、観光客			
	手段	海岸の美化(啓発、アダプトプログラムの推進、清掃等)、海水浴場の開設・運営、海浜公衆トイレの維持管理、海水浴場のあり方の検討と改善策の実施			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○海水浴場のあり方の検討と改善策の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○海岸の美化	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○海水浴場の開設・運営	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○海浜公衆トイレの維持管理	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
逗子海岸が安全で快適なファミリービーチとして維持されており、海水浴客数が40万人を超えている。			201,300人 【2014(平成26)年度実績】		

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	33,133,015 円
実施結果	○逗子海水浴場の運営に関する検討会を6回実施した。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場の開設は行わなかった。海水浴場が開設されない異例の夏を迎える前に、安心・安全のための対策(案)を検討会へ報告、意見交換を経て、新たに「新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例」を施行し、種々の対策を行った。夏期終了後には、意見交換を行い、報告書を作成して市長へ提出した。 ○かながわ海岸美化財団による海岸清掃を114日実施した。逗子ビーチクリーン隊との逗子海岸一斉清掃を10回実施した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、海水浴場活性化イベントは中止し、子ども向けの海の安全ガイドを作成・配布した。夏以外の海岸保全活用イベントは縮小して実施した。参加者は11月実施分29人、12月実施分51人、3月実施分16人 ○海浜公衆トイレ3か所の清掃を1か所につき251回実施して清潔に保つとともに、修繕を実施した。		
反省点・問題点	海水浴場が開設されない今夏においても、新たにマナー条例を施行しマナーアップ活動を実施したが、依然として条例等を意図的に守らない利用者や条例等を理解できない外国人等、違反者が後を絶たない。	工夫している点	海水浴場が開設されない今夏においては、海岸関係者と安心安全のための協力協定による活動や多くのボランティアの参加もあり、海岸関係者、関係機関、市民が同じ方向を向いて事業に取り組んでいる。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
2020(令和2)年度の来訪者数 66,600人	イ 予定より遅れている	新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、来訪自粛の周知を実施したため。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

		審議会等が妥当と考える評価区分

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 2		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	312,400 千円
事 業 名	商工業振興事業			
事業概要	目的	中小企業者や商店街を支援することにより商工業を活性化する。 商工業振興の方向性を明確化し、市民・商業者・行政との協働のもと活性化を図る。		
	対象	市民、商工業者、中小企業者、商工会、同業者団体、商店街		
	手段	逗子市商工会が実施する市内商工業者の相談指導や地域活性化事業に対する補助金を交付する。商店街に補助金を交付する。(仮称)商工業振興計画を策定する。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○商工会への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○商店街への助成	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)商工業振興計画の策定 ・(仮称)商工業振興計画策定検討会による検討	○(仮称)商工業振興計画の推進	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)商工業振興計画が完成し、推進されている。			策定に向けた調査・研究に着手していない。	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

17,009,447 円

実施結果	○逗子市商工会へ商工業振興事業補助金、信用保証料補助金を交付した。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため ・教室スタイルの集団講習会をほぼ実施できなかった ・年に4回程度実施予定だった商業支援事業計画に基づく創業スクールもオンラインセミナー1回の実施に留まった ・逗子みやげまつり等のイベントを開催できなかった ○新型コロナウイルスの影響を受けた商工業者を対象に、専門家による「新しい生活様式」や業態転換に関する相談窓口を増設した。 ○商店街4団体が地域活性化のイベントを実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しなかった。 ○オンラインセミナー(複業のススメ)を開催し、176人が参加した。	
	反省点・問題点	特になし。 工夫している点 新型コロナウイルス感染拡大防止により、開催できなかった対面式の講習会等を、オンラインでの開催に切り替えたり、専門家による「新しい生活様式」や業態転換に関する相談窓口を増設した。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていない。	イ 予定より遅れている	商業施設の更新及び新しい生活様式への対応など社会状況の変化を見定めた後、改めて関係団体と調整のうえ、計画の策定に着手する必要が生じたため。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 商工業振興計画 * 小坪海浜地域活性化計画

【総合計画の体系】 4-5 3		第4節 安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち 5 地域資源を生かした個性豊かなにぎわいのあるまち		
所 管 名	1330 経済観光課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 251,480 千円	
事 業 名	小坪海浜地域活性化事業			
事業概要	目的	逗子で唯一の地場産業である漁業の振興を図るとともに、小坪漁港を整備し、小坪海浜地域の活性化をめざす。		
	対象	市民、事業者(小坪海浜地域)、小坪漁業協同組合		
	手段	小坪漁業協同組合への補助金の交付、国有海浜地不法占拠物件の撤去、国有海浜地の整理、小坪漁港の整備・保全工事、(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	
	○小坪漁業協同組合への補助金の交付	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
(仮称)小坪海浜地域活性化計画が完成している。		策定に向けた調査・研究に着手していない。		

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	8,689,388 円
実施結果	○小坪漁業協同組合へ水産業振興事業補助金、運営費補助金を交付した。 サザエ、アワビの稚貝及びカサゴの稚魚を購入して漁場に放流することで、漁業の生産能率を上げ、地場産業の振興を図った。 ○(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究について、利害関係者と計画策定に向けた意見交換会を実施した。		
反省点・問題点	計画策定の手法については、引き続き検討している。また、事業査定の結果により、次年度の委託費計上は見送ることとし、ZUSHIBIZの取り組みと調整して検討を継続することとした。	工夫している点	特になし。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていない。	イ 予定より遅れている	計画が広範に及ぶことから、利害関係者等との意見交換の結果、漁港の整備を含めた活性化から優先して取り組むことになったため。	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】 5-1 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 1 市民自治のまち		
所 管 名	1110	企画課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 4,657 千円
事業名 (仮称)自治基本条例検討事業				
事業概要	目的	市民主権の考え方に基づいて自治体経営の基本理念や原則等について、市の姿勢等を明らかにする。		
	対象	市民等		
	手段	先行する事例等について調査研究を行う。(仮称)自治基本条例について市民の関心等を喚起する。本市の(仮称)自治基本条例の内容等について検討し、整理統合すべき条例等の検討を行う。検討会を設置し、条例案について審議を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○(仮称)自治基本条例(案)の施行・運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)自治基本条例が施行されている。			検討に着手していない。	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

0 円

実施結果	・市民参加のワークショップ等(2016年度、2017年度に開催)の意見をもとに2017年度末にまとめた「(仮称)逗子市自治基本条例のワークショップ等まとめ素案」について、(仮称)自治基本条例検討会の意見を参考にしながら、企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなった。企画課の検討は、全体の半分程度まで進んだところで止まっている。		
反省点・問題点	工夫している点	・広く(仮称)自治基本条例への関心を高めるためのフェイスブックを残している。	

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
企画課内において条文案のブラッシュアップを行い素案をまとめ、その後は検討作業を休止して再度十分に精査することとなったことから、検討作業は進んでいない。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとはみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-1	2	1 市民自治のまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 28,168 千円	
事 業 名	地域自治システム推進事業			
事業概要	目的	身近な地域の課題は地域住民が自主的、相互扶助的に解決できるようにし、地域の個性や実情に応じた地域運営が行われること。		
	対象	市民		
	手段	小学校区を単位に、地域に住むすべての住民、地域で活動する各種団体等が参画して、地域が主体となる住民自治協議会を組織し、地域の課題解決のための計画を策定し、それに沿った事業などを行う。市は財政的な支援として交付金を交付するほか、人的な支援として地域担当職員を配置する。地域担当職員は、協議会の設立や円滑な運営、地域課題の解決に係る情報提供や助言などを行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	
	○住民自治協議会の設立・運営に係る支援	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○住民自治協議会連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○地域自治システム推進会議等の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】		
5小学校区すべての住民自治協議会において、地域の課題解決の取り組みが行われている。		住民自治協議会が設立されていない。		

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

円

実施結果	○沼間、小坪、池子、久木の4小学校区で住民自治協議会が設立され、各々活動を行った。 逗子小学校区については、桜山ブロック準備会において活動を行った。 ○住民自治協議会連絡会を5回開催した。 ○地域自治システム推進会議を毎月1回開催し、情報交換を行った。 ○地域づくり交付金の交付 沼間652,000円 小坪1,224,000円 池子736,000円 久木315,000円 逗子30,000円	
	反省点・問題点	工夫している点

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ設立されているが、目標の達成は困難である。	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとみなせない

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 市民自治推進計画

【総合計画の体系】 5-1 3		第5節 新しい地域の姿を示す市民権のまち 1 市民自治のまち	
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】 264 千円
事業名 市民協働推進事業			
事業概要	目的	市民協働のまちづくりを推進するための条例を制定する	
	対象	市民	
	手段	社会参加・市民活動ポイントシステムや協働事業提案制度、市民活動支援補助制度等市民協働を促進するためのシステム等を盛り込み条例化する	
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
	○(仮称)市民協働推進条例の施行・運用	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】		現状【2013年度末】	
(仮称)市民協働推進条例が施行されている。		検討に着手していない。	

＜2020年度 進捗状況＞		事業費(2020(令和2)年度実績額)	631,111 円
実施結果	市民協働等推進懇話会アドバイザー及びメンバーに、(仮称)逗子市市民協働推進条例の検討凍結について通知を送付した。通知送付後、懇話会を開催し、市の協働を巡る現状・条例検討の凍結の経緯についての説明を行い、市民協働・市民活動支援策のこれからの進め方をテーマに議論を行った。		
反省点・問題点		工夫している点	

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、市長ヒアリングの結果、一旦凍結することとなった。	ウ 着手できていない		(c)順調であるとはみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 情報化推進計画

【総合計画の体系】		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち		
5-3 1		3 情報化で、よりよく暮らせるまち		
所 管 名	1150 デジタル推進課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	168,992 千円
事 業 名	情報化推進事業			
事業概要	目的	市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。		
	対象	市民、職員		
	手段	情報システムの運用管理、情報セキュリティの強化及び ICT を活用した地域情報化の推進を行う。社会保障・税番号制度への対応を行い、市民サービスの質や利便性の向上、行政事務の効率化を図る。ホームページやマイナポータル等を活用して、より効果的な情報発信を行う。		
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度
	○情報セキュリティポリシーの運用	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)マイ・ポータルを活用したサービスの提供	→→→→→	→→→→→	→→→→→
	○(仮称)情報化推進計画の策定	○(仮称)情報化推進計画の推進	→→→→→	→→→→→
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】	
(仮称)情報化推進計画が完成し、推進されている。			策定に着手していない。	

<2020年度 進捗状況>

事業費(2020(令和2)年度実績額)

11,712,309 円

実施結果	○策定した(仮称)情報化推進プラン(案)を企画課に提示し、今後の進め方について調整中。 ○情報セキュリティポリシーの運用として、情報セキュリティ研修を1回開催(29人参加)するとともに、外部監査、内部監査及び情報システム脆弱性検査を実施するとともに、社会保障・税番号制度への対応として、職員研修を2回開催(31人参加)、フォローアップ研修、eラーニングによる研修(117人参加)を行った。 ○マイナポータルの活用に関して、自己情報開示、マイナンバーカードの申請手続き及び、子育て関係手続のお知らせ等のサービスを受けることができる体制を維持するとともに、マイナポイント制度を利用する際に必要なマイキーID設定にかかるサポート体制を整えた。		
反省点・問題点	情報セキュリティ研修について、新型コロナウイルス感染症対策のため集合研修は規模を縮小し、eラーニングによる研修も実施した。 マイナポータル等を活用したサービスを展開するためには費用がかかるため、費用対効果を含めた検討が必要となる。 (仮称)情報化推進プラン(案)では、施策や取組の方向性を謳ったプランとしているため、今後の進捗管理において具体的な成果(目標値の設定)を図ることが難しい。	工夫している点	(仮称)情報化推進プラン(案)策定において、ICT等における技術は日々新しい技術が提唱されるため、具体的な目的や手法は設定せず、時に必要性の高い施策や、効果的な手法を選択し実施できる内容とした。 市民がマイナポータルを利用しやすいよう、戸籍住民課及び、情報公開係に専用端末を配置し、情報公開係に設置した端末では、マイキーID設定にかかるサポートを実施。

<目標【2022年度】に対する評価>

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
(仮称)情報化推進計画の策定までに時間を要し、推進までにはいたっていない。 マイナンバーカードの申請手続き等におけるサービス体制の維持が出来た。 マイキーID設定にかかるサポート体制を整え活用された。	イ 予定より遅れている	(仮称)情報化推進プラン(案)について企画課に提示し、今後の進め方について調整中。	(b)概ね順調であるとみなせる

<審議会・懇話会等の意見>

	審議会等が妥当と考える評価区分

* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】 5-4 1		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	840 千円
事 業 名	国際交流推進事業			

事業概要	目的	日常的に国際交流する機会を増やし、市民の国際性を高める			
	対象	市民、池子米軍家族住宅居住者			
	手段	市民団体との共催により、外国籍市民との交流の場を設ける。池子米軍家族住宅内の小学校と逗子の小学校との交流を検討する。まちづくりトークで外国籍住民との対話を行う。国際理解講座を市民団体との共同により発展させる。単なる国際理解や交流ではなく、地球規模の社会的課題が地域課題とつながりがあることを気付かせる開発教育的な視点を取り入れ、国際的な視点を持ちながら地域のまちづくりに貢献できる人材を育成することを目指す。 池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会を開催する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○国際理解講座の開催 (共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○国際交流イベントの開催 (共催)	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○池子米軍家族住宅内小学校との交流の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○池子米軍家族住宅居住者との交流をより活性化するための連絡会の開催	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○国際交流や国際協力、平和のまちの在り方の検討、計画の策定	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
池子米軍家族住宅内小学校との交流が年2回以上実施されている。			実施されていない		

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	17,618 円
---------------	---------------------	----------

実施結果	○国際理解講座の開催:フェアトレード啓発事業(逗子フェアトレードタウンの会との共催) ・市民一般を対象として「フェアトレード連続講座」を開催した。全8回 参加者延べ268名 ○市内の飲食店にフェアトレード食材を使用してもらいPRする「フェアトレードランチキャンペーン」を実施した。参加店舗17店 ○池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討 ・情報収集にとどまり、具体の検討は行わなかった。	
反省点・問題点	池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討について、進めることができていない。	工夫している点 フェアトレード連続講座については、オンラインによる受講者を受け入れたことで、子育て世代や学生、遠方からの参加者があった。

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
国際理解講座(フェアトレード啓発事業)を開催したが、交流については実施できなかった	イ 予定より遅れている		(c)順調であるとはみなせない

＜審議会・懇話会等の意見＞

			審議会等が妥当と考える評価区分

* 国際交流推進計画

【総合計画の体系】 5-4 2		第5節 新しい地域の姿を示す市民主権のまち 4 世界とつながり、平和に貢献するまち		
所 管 名	1310 市民協働課	☒ リーディング事業 ☐ 基幹計画事業	計画事業費【2015～2022年度】	17,932 千円
事業名	非核平和推進事業			

事業概要	目的	非核平和都市宣言自治体として、核兵器のない平和な地域社会の実現に向け、市民の意識を高める。			
	対象	市民			
	手段	核兵器の恐ろしさや平和の尊さを継承し、平和意識の喚起を図り、多くの市民に平和について考えてもらう機会を提供する。			
年度別計画	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	
	○ピースメッセンジャーの派遣・報告会の実施	→→→→→	→→→→→	→→→→→	
	○ずし平和デーの開催(共催)	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討 →→→→→	・ピースメッセンジャー30回目記念事業の検討、実施 →→→→→	→→→→→	
	・ずし平和デー10周年記念事業の検討	・ずし平和デー10周年記念事業の検討、実施 →→→→→		→→→→→	
	○被爆者の会への支援 ○平和宣言・日本非核加盟自治体としての活動	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	→→→→→ →→→→→	
目標【2022(令和4)年度】			現状【2013年度末】		
市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数が年3,000人となっている。			1,800人		

＜2020年度 進捗状況＞	事業費(2020(令和2)年度実績額)	422,958 円
---------------	---------------------	-----------

実施結果	○逗子市被爆者の会(つばきの会)に補助金を交付し、「原爆と人間展」を実施した。参加者約250名 ○日本非核宣言自治体協議会加盟自治体として分担金を支払った。 ※2020ずし平和デーは新型コロナ感染拡大のため中止した。	
反省点・問題点		工夫している点

＜目標【2022年度】に対する評価＞

進捗状況	結果	個別事情 (社会状況変化等考慮すべき事情)	事業評価
ずし平和デーが中止となった	イ 予定より遅れている	新型コロナ感染拡大のため事業を実施できなかった	(b)概ね順調であるとみなせる

＜審議会・懇話会等の意見＞

	審議会等が妥当と考える評価区分